

■学校などでの取り組み

場 所	日 時	実 施 内 容
こどもセンター	4月23日(金) 午前9時～	読み聞かせ
鮫川小学校	4月20日(火) 午前8時10分～	おはなしポケットのみなさんによる読み聞かせ
青生野小学校	4月23日(金) 午前10時～	明日飛学園スタッフによる読み聞かせ
鮫川中学校	4月23日(金) 5月11日(火) 午後1時5分～ 1時25分	鮫川中学校図書室において、鮫川村図書館臨時移動図書貸し出し業務を行います。

4月23日は
こども読書の日

「子ども読書の日(4月23日)」は、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めることを目的としています。

村では、「こども読書の日」記念事業として、4月20日～25日に村内一斉に読書推進活動を実施します。

村子ども読書活動推進計画
策定

村では、国や県の動きから、地域における子どもの読書活動の実状などを踏まえ、「鮫川村子ども読書活動推進計画(平成22～26年)」を策定し、村民の理解と協力のもと、学校、家庭、地域が一体となった子どもの読書活動推進に取り組んでいくことを予定しています。策定に伴い、計画策定検討委員を募集いたします。検討委員に希望される方は、村教育委員会(☎4913151)までお問い合わせください。



わたしのこの一冊

小松幸子さん(前沼在住)の心に残った本を紹介いたします。



「犠牲サクリファイズ」柳田邦男作
私が父を亡くして、寂しさと後悔のどん底にいたときに出合った本です。
この本を読んだことで、ようやく父の死を冷静に受け入れることが出来たように思います。
そして、「生と死を考える」ということが、「これからどんなふうに自分の人生を生きていくべきなのかを、本気で悩むことでもある」ということに気がつきました。
この本と父の死は、苦しみや悲しみなどと合わせて、「私の死の迎え方」について深く考えさせてくれた一冊となりました。
(村ボランティア団体「おはなしポケット」の代表を務めている小松さんに寄稿していただきました。ありがとうございました。)

また、「村子ども読書活動推進計画」の計画を達成するため、「鮫川村子どもの読書活動推進活動会議」を設置し、活動を検証していきます。
村民の皆さまへ
幼い時から話を聞く体験は、子どものことばと心の発達に大きく影響するだけでなく、豊かな人間性を育むうえでも重要です。子どもたちが多くの本と出会い、自主的に読書を楽しめるようにするために、子どもたちはもちろん、村民の方もぜひ参加してください。

図書館へ行こう

4月23日は「こども読書の日」です

4月25日(日)午前9時30分
図書館においてください

- 図書館1階
「折り紙」「お手玉」コーナーやパルーンアート体験
- 「古本の無料配布」などを実施します。
- 環境学習館(図書館2階)
「語りべ」「村の歴史や村の自然」のお話を実施します。
- 環境学習館視聴覚室(図書館3階)
お母さん、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃん、おじいちゃん、おばあちゃんによる「心に残ったこの1冊」というテーマでそれぞれ語り合ってもらいます。
おはなしポケットの皆さんとおはなしラビット(棚倉町)の皆さんによる読み聞かせもあります。

- 各学校における「読書活動」平成22年度「村校長会」の取り組みを紹介いたします。
- ①魅力ある学校図書館の整備・・・学校図書館の本の貸し出しに力を入れます。
 - ②読書標語の募集・・・4月19日～30日、児童生徒と保護者から家族のふれあい標語または、児童生徒による標語を募集します。
 - ③思い出に残った本、わたしのこの1冊(本の紹介)・・・村民の方や子どもたちの心に残った本を学校教育ニュースターにて紹介します。



2010年は「国民読書年」です
平成20年6月6日「国民読書年に関する法律」が制定されました。「わが国においては、近年、年齢や性別、職業を越えて活字離れ、読書離れが進み、読解力や言語力の衰退がわが国の精神文明の変質と社会の劣化を誘引する大きな要因の一つとなりつつあることは否定できないとうたっています。
こうした危機意識から、「文字・活字文化振興法」の制定から5年目の平成22年を新たに「国民読書年」と定め、国をあげてあらゆる努力を重ねる」との宣言がなされました。

村職員人事

■異動(4月1日付) ※()内は旧所属
[課長職]

▶農林課長(併任)土地改良区事務局長(派遣)(教育課長兼公民館長兼学校給食センター所長)森洋▶教育課長兼公民館長(主幹兼さめがわこどもセンター所長兼事務長兼鮫川保育園事務長(併任)鮫川幼稚園事務長)北條利雄▶地域整備課長(地域整備課長補佐)近藤保弘▶主幹兼さめがわこどもセンター所長兼鮫川保育園長(併任)鮫川幼稚園長(主幹兼鮫川保育園長(併任)鮫川幼稚園長)菊地朋子▶主幹兼振興公社準備室長(振興公社準備室長)本郷まさ子
[課長補佐職]

▶教育課長補佐兼教育総務係長兼公民館副館長兼学校給食センター所長(農林課長補佐兼林業畜産係長)芳賀伊津子▶副主幹兼さめがわこどもセンター事務長兼保育園事務長(併任)鮫川幼稚園事務長(教育課長補佐兼教育総務係長兼公民館副館長)小松毅▶農業委員会事務局長(地域整備課建設係長)増谷隆夫▶地域整備課長補佐兼建設係長(教育課生涯学習係長兼社会教育主事兼公民館係長)佐藤博▶農林課長補佐兼林業畜産係長(農林課農政係長)村山義美
[係長職]

▶教育課生涯学習係長兼公民館係長(教育課主査)大河内由夫▶農林課農政係長(総務課主査)鈴木庄悟▶振興公社準備室次長(振興公社準備室主査)圓井正男▶総務課主任主査(総務課主査)金澤広一

[主査職]
▶住民福祉課専門保健師(総務課付(社会福祉協議会派遣))鈴木芳子▶地域整備課主査(企画調整課主査)生田目昌信▶農林課主査(併任)農業委員会主査(農林課主査)芳賀真一▶総務課主査(総務課主任主事)中川西幸雄▶農林課主査(併任)農業委員会主査(住民福祉課主任主事)岡部徳子

[主任主事職]
▶住民福祉課主任主事兼さめがわこどもセンター主任栄養士(住民福祉課兼さめがわこどもセンター主任栄養士)中川西ミユキ▶企画調整課主任主事(地域整備課主任主事)高坂正紀

■新採用(4月1日付)
▶企画調整課 川名誠▶教育課 根本潔▶総務課 水野克哉▶鮫川保育園 青戸吏絵 矢吹彩

■退職(3月31日付)▶本村和則(診療所長)▶高坂修一(地域整備課長)▶金澤久(さめがわこどもセンター調理員)(昨年12月31日付)▶山形賢一(農林課長)▶白坂勝徳(農業委員会事務局長)

村国保診療所に北崎伸一医師が着任 村国保診療所の診療日が変わります

村国民健康保険診療所・本村和則医師の退任に伴い、このたび、後任の北崎伸一(きたざきしんいち)医師が着任し、4月1日から診療業務を行います。

■診療科目 内科・皮膚科・アレルギー科・神経内科

■診療日 火～金曜日/午前8時30分～正午、午後1時30分から午後5時

■問い合わせ 村国民健康保険診療所 ☎49-2028

年金

安心して学生生活を送るために 学生納付特例制度をご利用ください

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生のため収入がなく保険料を納めることが困難な学生の皆さんには、申請をして承認を受ければ、国民健康保険料の納付が卒業まで猶予される「学生納付特例制度」があります。

通信課程の学生も含まれます。申請方法
平成22年2月までに学生納付特例制度の承認を受けた方で引き続き学校に在学される方には、申請書(ハガキ)が送付されます。4月以降も引き続き承認を希望する場合は、必要事項を記入のうえ、4月中に提出してください。

また、2月までに承認を受けていなかった方(3月に承認を受けた方)、学校や在学予定期間などを変更した方、初めて学生納付特例制度に申請される方は、これまでどおり窓口での申請手続きが必要となります。

金額には反映されません。②10年以内に追納すると、通常納付した場合と同じ扱いになります。ただし、承認を受けた年度から3年度以降に追納する場合は、経過した期間に応じて、当時の保険料に一定率を乗じた金額が加算されます。

予防接種

麻しんおよび風しん、二種混合定期予防接種 対象の方および保護者の方

麻しんおよび風しんは、周囲の方々、特に病気にかった方につす恐れが高く、多くの健康被害を及ぼします。

しよう。接種方法でご不明な点は、役場住民福祉課健康係までご連絡ください。

特に麻しんは感染力が非常に強く、病気にかかると、まれに急性脳炎をおこしたり、死亡したりすることがあります。1回の予防接種では免疫を十分に獲得できていない、時間の経過とともに免疫効果が衰退してしまうといった研究結果から、生涯の中で2回予防接種を受ける機会が設けられました。

定期予防接種期間は、対象年齢の概ね1年間と短期間でもありません。体調を崩しにくく、勉強や部活、学校など行事で忙しくならない4月から6月ごろの接種をお勧めします。

今年度の各種住民健康診査は、7月から始まります。各種健康診の申し込みについては、4月1日付で「さめがわ健康だより192号」などを全世帯に配布します。内容をご覧いただき、家族で受診できる健診を確認して申し込んでください。



行政 SAMEGAWA 情報

戸籍届出の際の職業・産業記入にご協力を

厚生労働省では、本年4月1日から国勢調査による職業および産業の記入をお願いします。この調査は、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の各届書をもとに、届出人の職業などの状況を確認するものです。調査結果は今後の保健福祉向上のための統計資料として活用します。

調査期間 平成22年4月1日から平成23年3月31日
調査対象者 出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方

記入方法 各種届出をされる時に、職業を記入していただきます。例えば、「教員」「プログラマー」の方は専門・技術職、「飲食店主」は販売職、「美容師」はサービス職となります。

役場窓口で該当する届書の用紙を取りに来られた方には、「職業・産業例示表」を参考に記入していただきますので、ご協力をお願いいたします。

■問い合わせ 村住民福祉課 住民係 ☎49-3113

健診

平成22年度 住民健康診査(がん検診などの申し込みについて